

財源確保法案、税制改正法案 に関する所見

(参考資料)

土居丈朗

(慶應義塾大学経済学部)

<http://web.econ.keio.ac.jp/staff/tdoi/>



概要

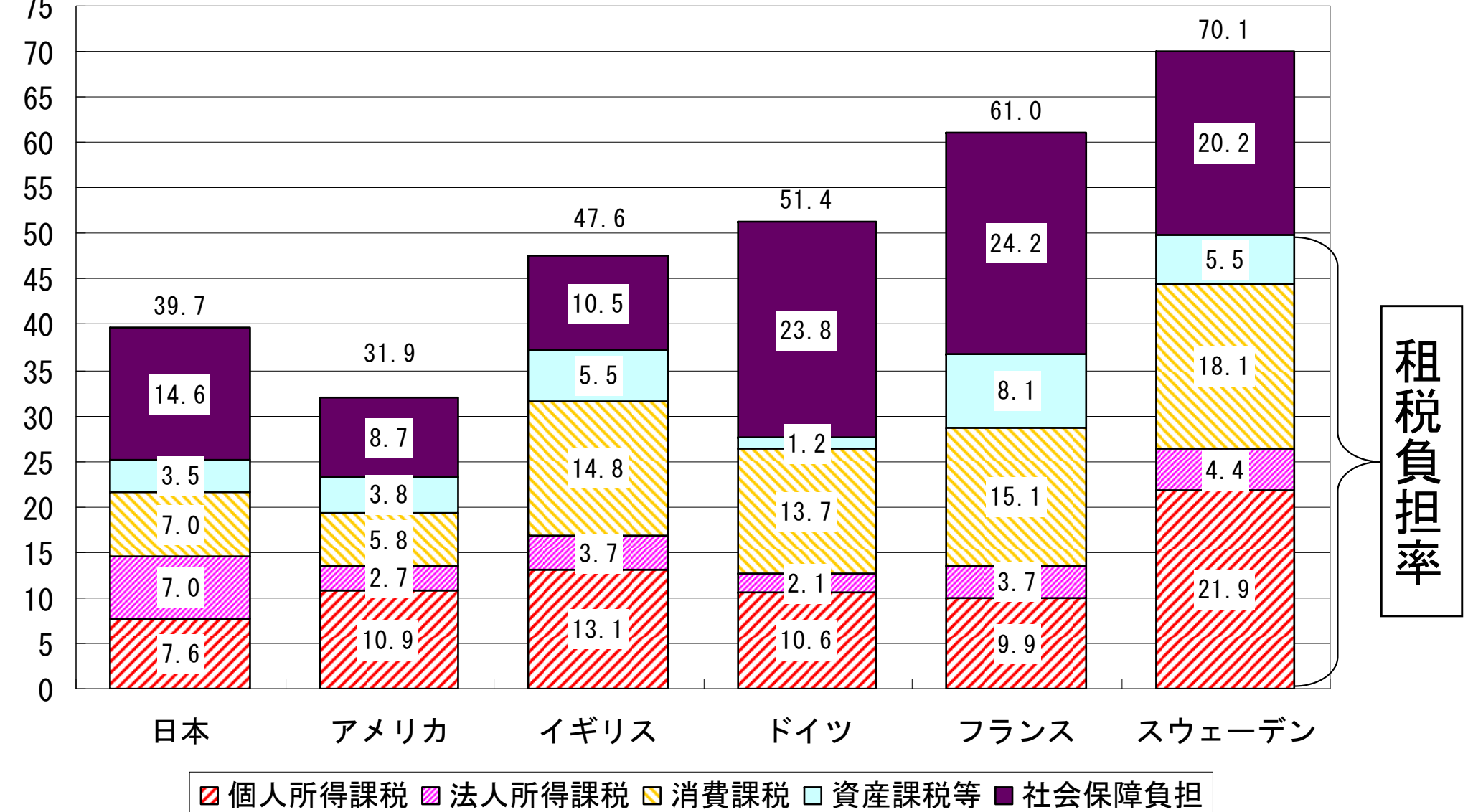
1. 平成21年度税制改正について
2. 社会保障財源のあり方
3. 中長期的な税財政のあり方
4. 財源確保法案について

平成21年度税制改正について

- 目先の経済対策
- 抜本的税制改革の先取りとなる、外国子会社からの配当の益金不算入制度導入
- 税制改革の「中期プログラム」
- 消費税を含む抜本的税制改革について、早めにコミットして将来の道筋を示すことで、国民の将来不安を払拭するが必要 → 目先の家計消費を増やす要因に

国民負担率 (= 租税負担率 + 社会保障負担率)

(%) 租税負担率 = 税金 ÷ 国民所得、社会保障負担率 = 社会保障負担 ÷ 国民所得

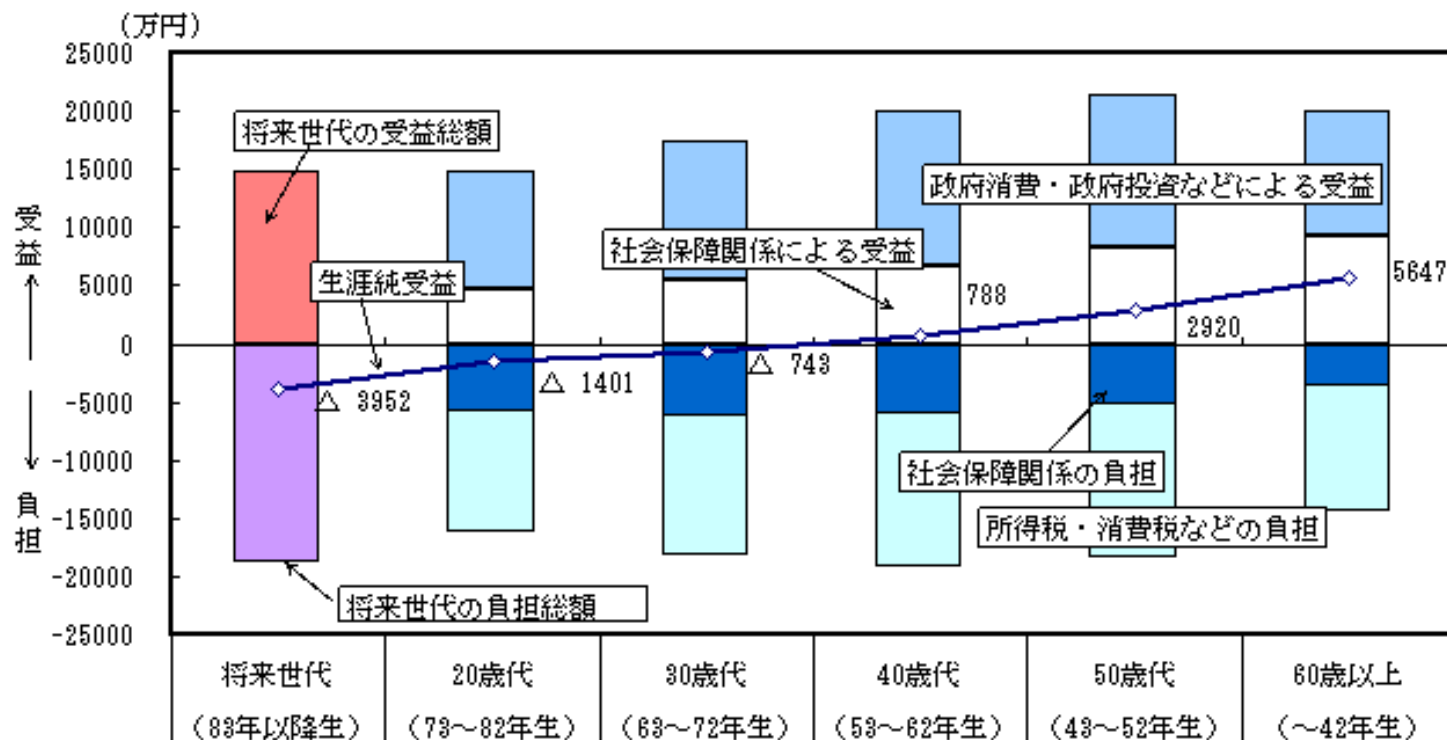


社会保障財源としての消費税

- 社会保障の税財源として、消費税が重要
 - ・ 所得課税は、社会保険料として今後増大予定
 - ・ 勤労世代に過重な負担を求めない財源
 - ・ 貯蓄率低下が懸念される中で、貯蓄の二重課税を避けることができる
- 所得税は勤労世代を中心に負担集中
- 消費税は老若の世代を超えた負担共有
- 世界的には、所得課税よりも消費課税が主流に
(貯蓄や配当などの二重課税を回避できる)

受益と負担の世代間格差

第2-2-13図 生涯を通じた受益と負担



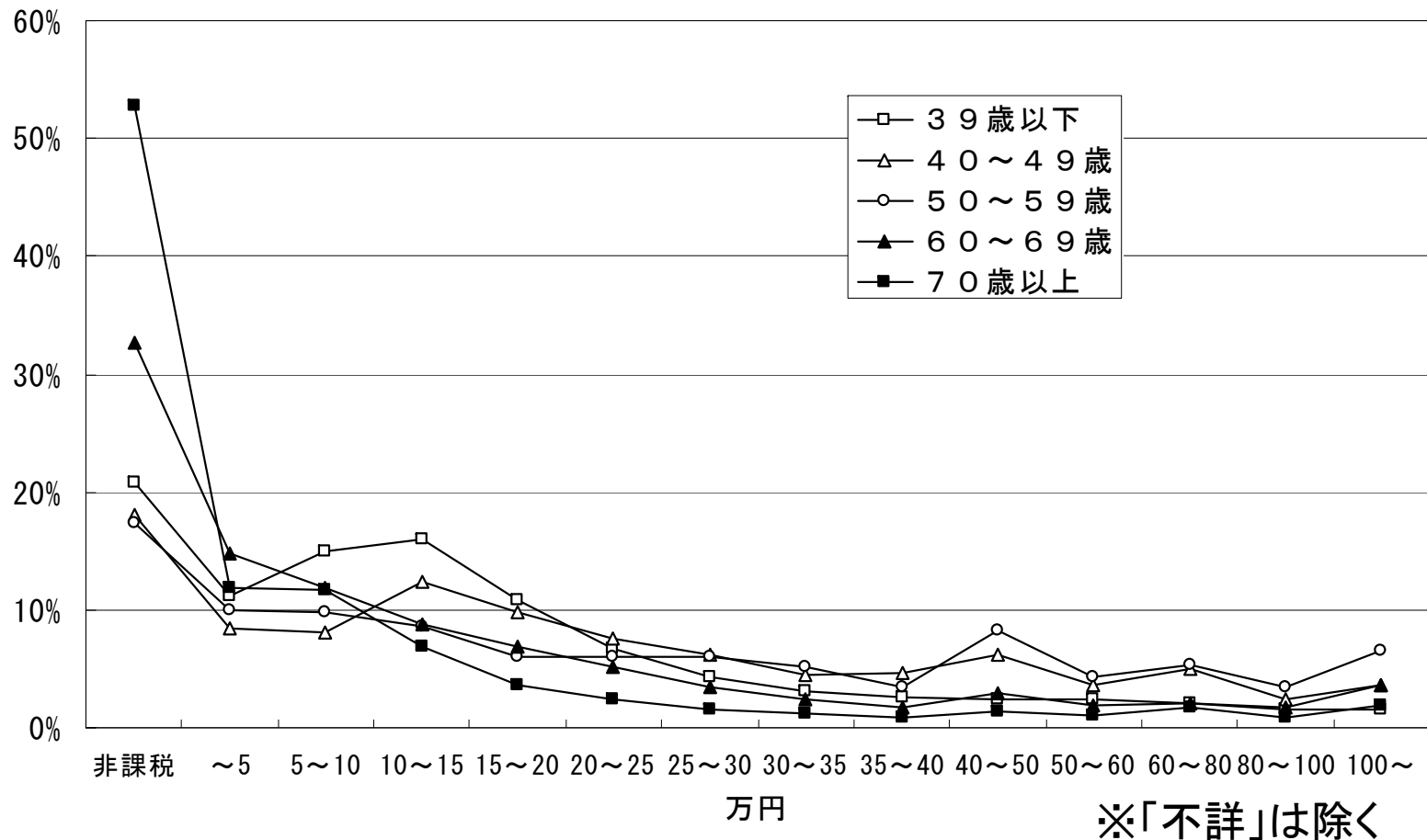
- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、総務省「家計調査」「全国消費実態調査」「国勢調査」等により作成。
 2. 世代別一世帯当たり生涯純受益(生涯純益総額-生涯負担総額)を算出したもの。グラフ中の数値は各世代における純受益額(単位は万円)。
 3. 将来世代については、最近時点(2001年)の受益水準が将来にわたって不変で維持される前提により算出。
 4. 2004年の年金制度改革については、保険料固定方式を踏まえて法定された保険料(率)の引上げと、マクロ経済スライドによる給付調整を織り込んでいる。
 5. 将来の経済成長率、利子率の仮定については、2010年までは「構造改革と経済財政の中期展望」の年度値を援用し、それ以降は経済成長率を2%、利子率を4%と仮定。
 6. 試算方法の詳細については、付注2-3参照。

出典:内閣府『日本
経済2004』

所得税、社会保険料と消費税の負担(1)

● 所得税年間納税額の分布(世帯主年齢階層別)

年齢階層内の構成比

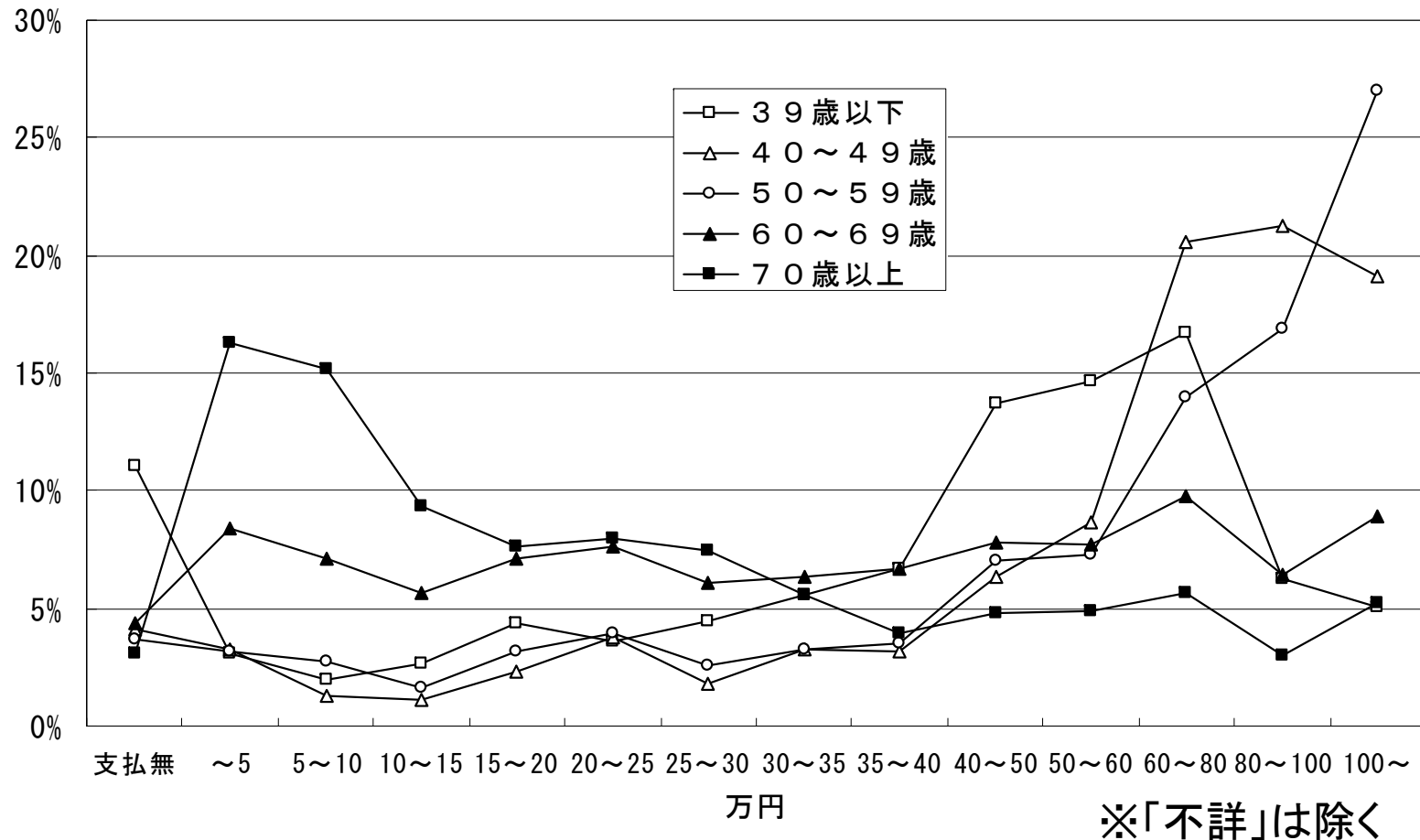


資料:厚生労働省『国民生活基礎調査』2006年

所得税、社会保険料と消費税の負担(2)

社会保険料年間納付額の分布(世帯主年齢階層別)

年齢階層内の構成比

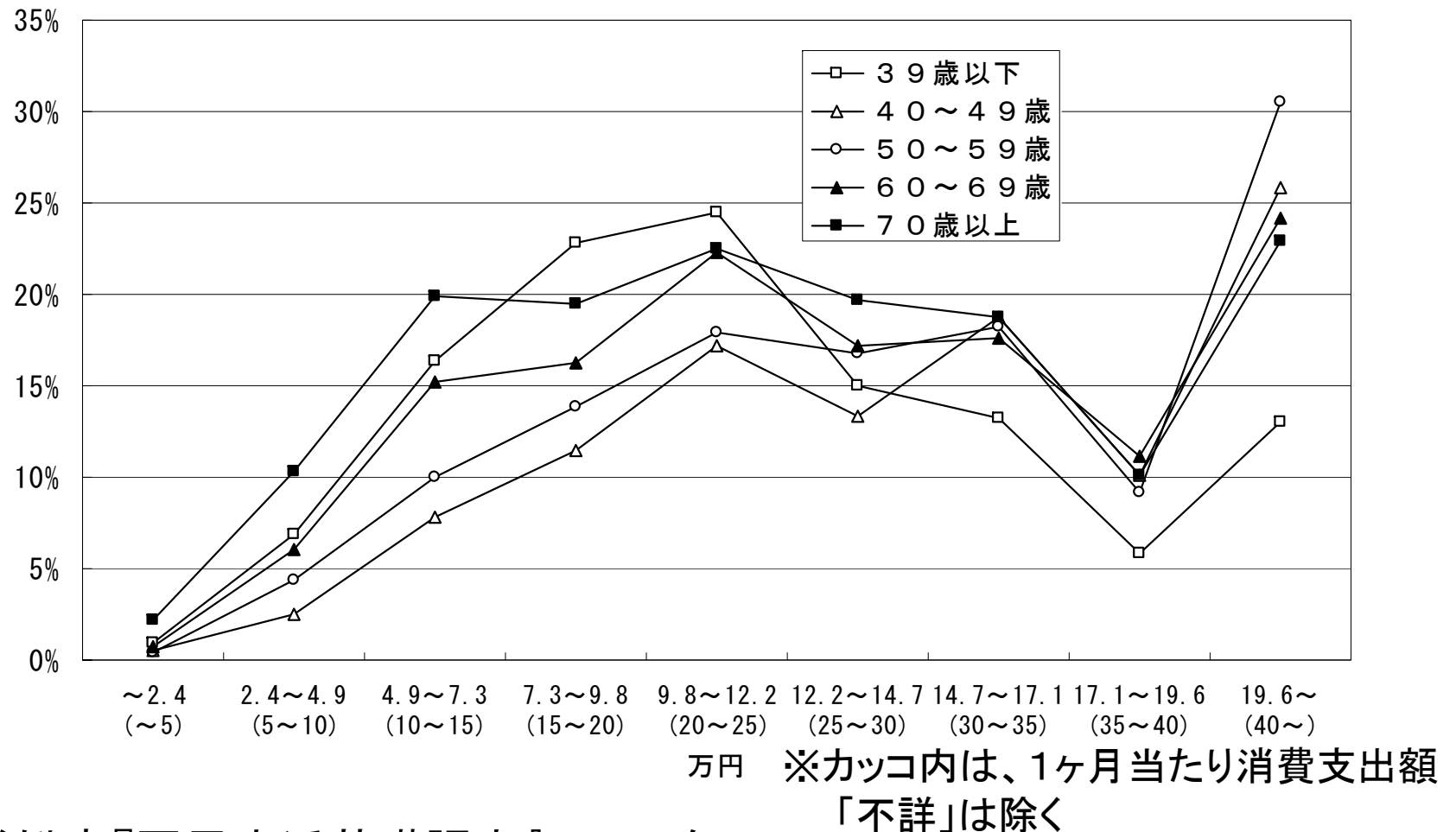


資料:厚生労働省『国民生活基礎調査』2006年

所得税、社会保険料と消費税の負担(3)

消費税年間支払額の分布(世帯主年齢階層別)

年齢階層内の構成比



資料:厚生労働省『国民生活基礎調査』2006年

所得税、社会保険料と消費税の負担(4)

- 高齢世代の半分強は、所得税納税ゼロ
- 高齢世代の約半分は、住民税納税ゼロ
- 世帯主が40～59歳の世帯は、2割前後が年間100万円以上の社会保険料納付
- 世帯主が60歳以上の世帯は、2割強が年間20万円以上の消費税支払

所得税・社会保険料と消費税の性質

- 若年世代は、所得税、社会保険料負担が多い
 - 高齢世代は、所得税をあまり支払わない
 - 消費税は、若年世代と高齢世代の間で、支払額の分布の差異が小さい
 - 他方、社会保障の負担と給付について、世代間格差が顕在
- 世代間格差是正の観点では、消費税を用いるのが適している

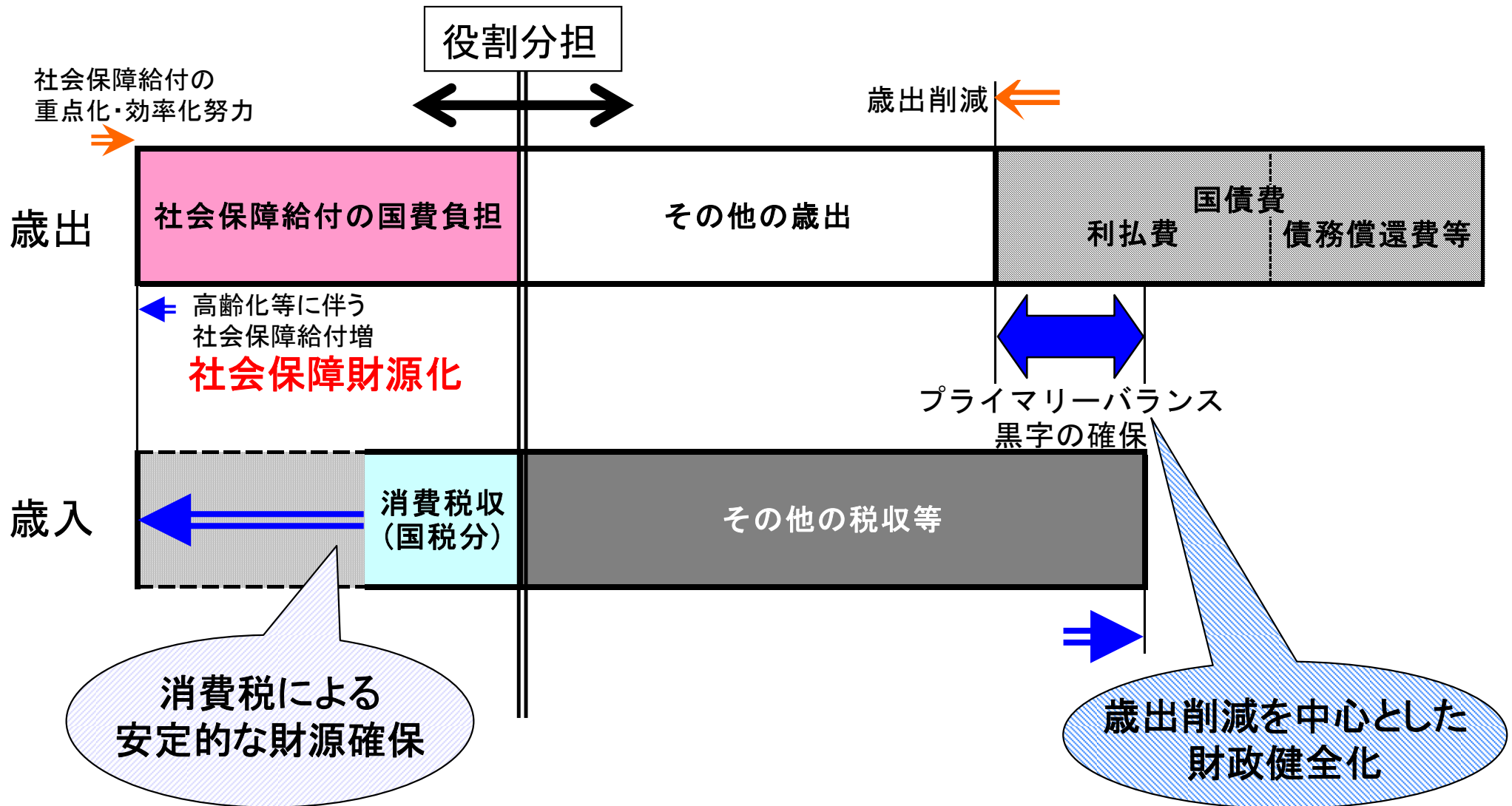
所得課税と消費課税の役割分担

- 消費課税は効率性をより実現できるが、垂直的公平性は実現しにくい税
- 所得課税(社会保険料を含む)は垂直的公平性を実現できるが、効率性を阻害する恐れのある税
- これらのバランスを考えれば、効率性を実現すべく消費課税、垂直的公平性を実現すべく所得課税を行うという役割分担が必要
- 消費課税で累進課税の実現を期待することは、そもそも無理な話
- 所得課税と消費課税のどちらをどれだけ課税するかは、必要な税収を確保するために、効率性と公平性のどちらをどれだけ重視するかで判断する

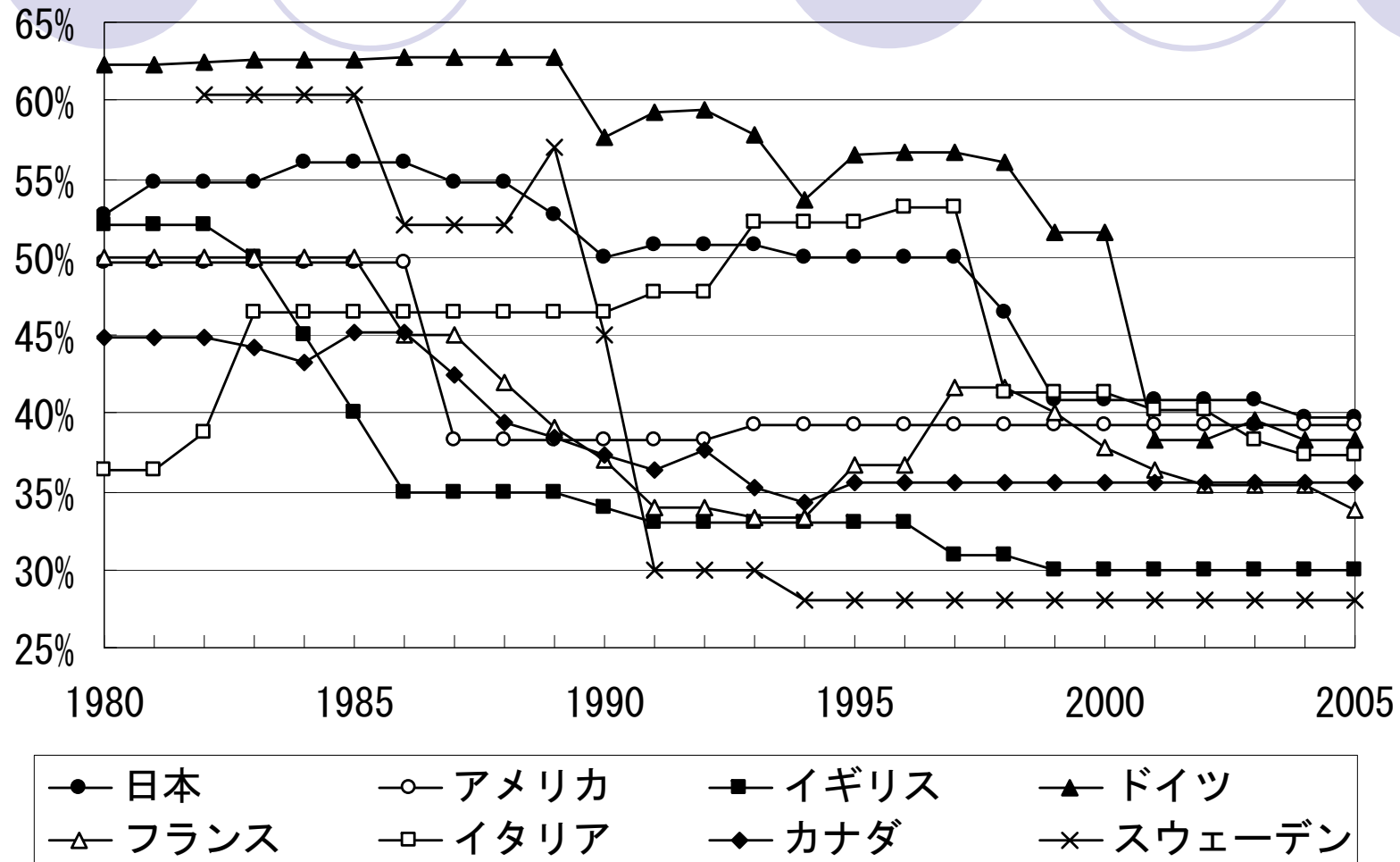
消費税の社会保障財源化

- 社会保障財源の安定的確保の必要性
(消費課税は、景況による税収変動が小さい)
 - 消費税率の積算根拠として、社会保障給付の国庫負担額を想定(一般財源としての消費税)
 - 増税分の消費税は、社会保障財源に充当
 - 消費税収による社会保障財源の安定確保に寄与
 - それとともに、財政健全化も促進・・・「一石二鳥」
- 「消費税の社会保障財源化」

「消費税の社会保障財源化」による 財政規律（将来像）



法人税の表面税率(製造業)



出典: Devereux, M.P., Griffith, R., and Klemm, A. (2002) "Corporate income tax reforms and international tax competition," *Economic Policy* vol.17 pp.450-495.

法人税の帰着と国際間税率引下げ競争

- 我が国で法人税率を下げない状況で、諸外国で法人税率が引き下げられた場合
 - 外国で資本の税引後収益率上昇
 - 外国の生産における資本投入増
外国における労働の(限界)生産性・賃金増
我が国での資本の税引後収益率上昇(裁定)
 - 我が国における資本投入減
我が国における労働の(限界)生産性・賃金減
- 我が国で法人税率を下げないで、諸外国で法人税率を下げた場合、**我が国の労働所得**にとって**不利**になる

異時点間の課税政策

- **課税平準化政策**...バロー・ハーバード大学教授

- 現在から将来にかけて増減する政府支出を所与として、資源配分に歪みを与える租税が存在するとき、異時点間の税率は、時間を通じて一定の税率で課すのが、課税に伴う超過負担（資源配分の効率性からのコスト）を最小化にできて望ましい。

- 課税による超過負担を抑制

→ 異時点間の資源配分を効率化

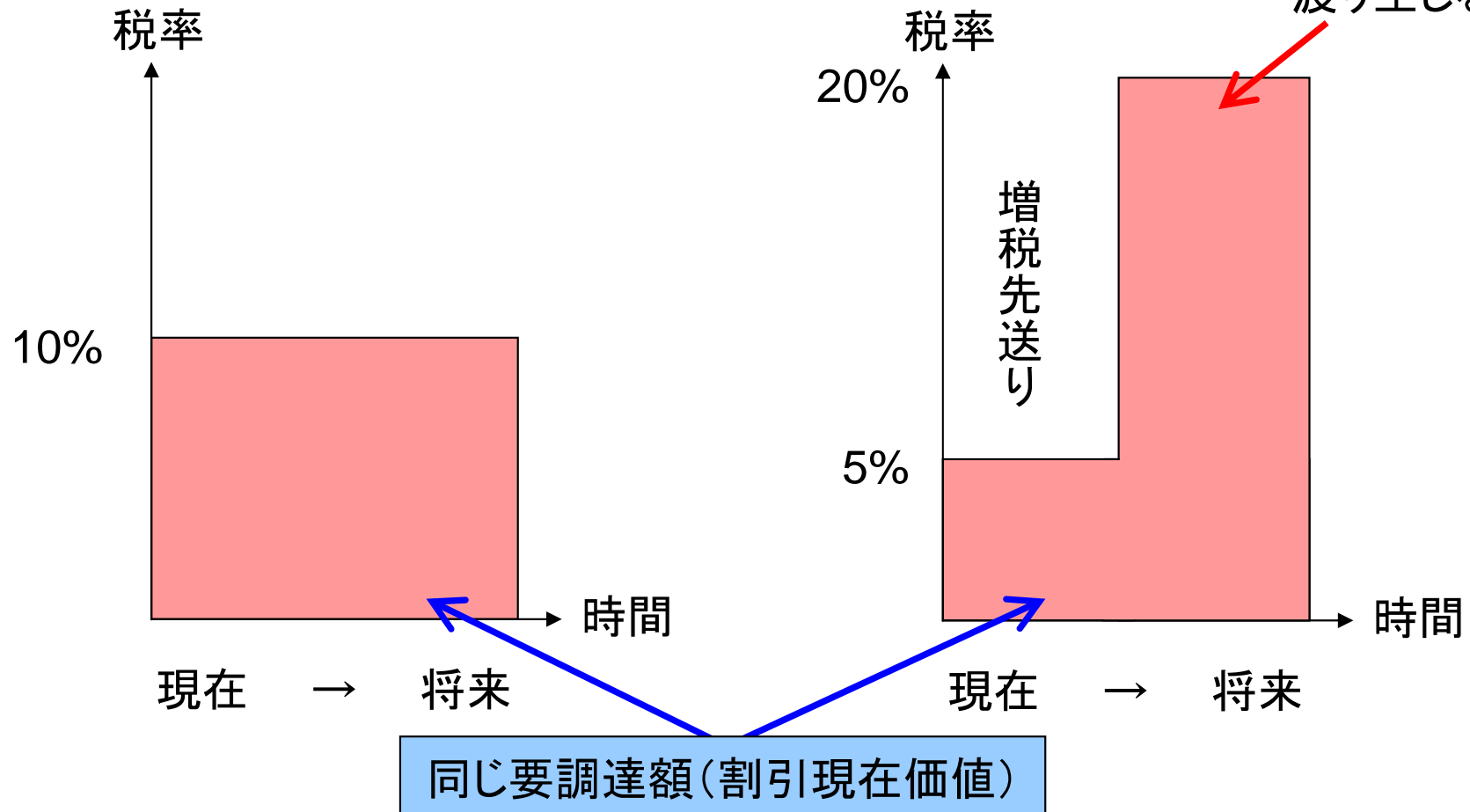
※ 課税に伴う超過負担（資源配分の効率性からのコスト）の大きさは、限界税率の2乗に比例する

課税平準化政策(イメージ)

● better

worse

税率10%のとき
より4倍の超過負
担が長い期間に
渡り生じる



財政投融资特別会計の金利変動準備金のあるべき姿

- 準備金の活用は、特例的・臨時的な活用にとどめるべき。基礎年金の国庫負担の財源確保は極めて重要だから、現下の景況を踏まえれば、その財源確保のための準備金の活用はやむを得ない
- 財政投融资特会は、一般会計からの繰り入れができない独立採算となっているから、中長期的に債務超過にならないように運営すべき
- したがって、準備率を特会総資産の50/1000とするのが理想であり、中期的にはそれに極力近づけるよう運営すべき
- 「埋蔵金」は、ストックの話であり、活用できても一回限りの財源であることを忘れてはならない